

平成25・26年度 代議員選挙の立候補受付について

会員各位

平成24年12月1日
公益社団法人日本診療放射線技師会
選挙管理委員会
委員長 浅沼 雅康

02

公益社団法人日本診療放射線技師会定款第6条ならびに代議員選出規程第6条に従い、平成25・26年度の代議員の立候補受付を、下記の通り行う。

記

■ 選挙の実施内容

公益社団法人の代議員および補欠の代議員
任期：平成25年度～26年度の2年間

■ 立候補要件および定数

立候補要件：日本診療放射線技師会および都道府県放射線技師会の両方の会員であることを要する。

定数：別表1参照

■ 立候補受付期間

平成25年1月1日から1月31日17時まで（必着）

■ 立候補届提出先

公益社団法人日本診療放射線技師会選挙管理委員会
〒105-6131 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル31階

■ 投票方法

代議員選挙は、日本診療放射線技師会選挙管理委員会が管理の下、会員が所属する都道府県放射線技師会ごとに実施致します。

選挙の日時、方法、場所については、会誌3月号で告示する。

■ 注意事項

- 1) 立候補者は、所属する都道府県技師会に対しても、立候補する旨、届け出てください。
- 2) 立候補に必要な書類（様式1、2）は、日本診療放射線技師会ホームページ上にもあります。

●様式1見本

様式1

公益社団法人日本診療放射線技師会
代議員選挙 立候補届

公益社団法人日本診療放射線技師会
選挙管理委員会委員長

私は、公益社団法人のための平成25・26年度日本診療放射線技師会代議員選挙に立候補いたします。

つきましては、下記の通り立候補届を提出いたします。

記

氏名 会員番号 _____ 所属技師会 _____

生年月日 昭和・平成 年 月 日 (歳)

勤務先 _____

自宅住所 郵便番号 _____

自宅電話番号 _____

以上

届出日 平成 年 月 日

自署 _____ 印

●様式2見本

様式2

02

公益社団法人日本診療放射線技師会
補欠代議員選挙 立候補届

公益社団法人日本診療放射線技師会
選挙管理委員会委員長

私は、公益社団法人のための平成25・26年度日本診療放射線技師会の補欠の代議員選挙に立候補いたします。

つきましては、下記の通り立候補届を提出いたします。

記

会員番号 _____ 所属技師会 _____

氏名 _____

生年月日 _____ 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(_____ 歳)

勤務先 _____

自宅住所 郵便番号 _____

自宅電話番号 _____

補欠の対象となる代議員（候補） _____

以上

届出日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

自署 _____ 印

平成25・26年度 都道府県別 代議員定数

地域	都道府県	算定基準会員数		代議員定数	補欠の代議員定数
		平成23年度末			
北海道		1,661		11	1
東 北	青森	307		2	1
	岩手	363		2	1
	秋田	304		2	1
	宮城	476		3	1
	山形	363		2	1
	福島	513		3	1
小計		2,326		14	—
北 関 東	新潟	559		4	1
	栃木	454		3	1
	茨城	676		5	1
	群馬	502		3	1
	埼玉	1,085		7	1
小計		3,276		22	—
南 関 東	千葉	609		4	1
	東京	2,010		13	1
	神奈川	1,503		10	1
	山梨	211		1	1
	長野	552		4	1
小計		4,885		32	—
中 日 本	石川	306		3	1
	富山	430		3	1
	福井	309		2	1
	静岡	832		6	1
	岐阜	666		4	1
	愛知	1,820		12	1
小計		4,881		33	—
近 畿	滋賀	381		3	1
	京都	489		3	1
	奈良	365		2	1
	和歌山	280		2	1
	大阪	1,229		8	1
	兵庫	1,300		9	1
小計		4,044		27	—
中 四 国	岡山	673		4	1
	広島	690		5	1
	鳥取	198		1	1
	島根	230		2	1
	山口	462		3	1
	徳島	185		1	1
	香川	309		2	1
	愛媛	368		2	1
小計		3,307		21	—
九 州	福岡	1,684		11	1
	佐賀	195		1	1
	長崎	362		2	1
	大分	362		2	1
	熊本	440		3	1
	宮崎	351		2	1
	鹿児島	458		3	1
小計		4,182		26	—
未所属		65		—	—
合計		28,597		186	—

*算定基準会員数は平成23年度末会員数である

*代議員の選出数は、本会代議員選出規程第7条に基づき、各地区150名ごとに1名とし、15名以下の端数については75捨76入とする。